

令和5年度第1回環境審議会 議事録

招集の期日	令和5年9月7日（木）	
開催の場所	あけぼのビル501会議室 （さいたま市内）	
開閉の日時	開 会	9月7日 午後2時00分
	閉 会	9月7日 午後3時44分
出席状況	別紙のとおり	
概 要		
1 開 会		
2 あいさつ		
3 議 事 （1）報告事項：第5次埼玉県環境基本計画の進捗状況について		
4 閉 会		

【出席状況】

委員数 20人

出席委員 15人

四ノ宮 美保	大妻女子大学	教授
鈴木 裕一	立正大学	名誉教授
袖野 玲子	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科	教授
三浦 和彦	東京理科大学	嘱託教授
近藤 宏一	埼玉県弁護士会	公害対策環境保全委員会委員
鮎澤 道代	埼玉県女性薬剤師会	副会長
小池 和明	埼玉県農業協同組合中央会	専務理事
江原 悦子	埼玉県商工会議所女性連合会	会長
清水 桂	埼玉県生活協同組合連合会	組織担当
梶田 吉久	(一社) 埼玉県猟友会	会長
高橋 稔裕	埼玉県議会議員	
内沼 博史	埼玉県議会議員	
小早川 一博	埼玉県議会議員	
小坂 久仁子	一般公募	
根村 和宏	一般公募	

欠席委員 5人

浅見 真理	国立保健医療科学院	生活環境研究部	上席主任研究官
磐田 朋子	芝浦工業大学	教授	
川合 真紀	埼玉大学大学院理工学研究科	教授	
柳沼 薫	(公財) 埼玉県生態系保護協会	統括主任研究員	
宮崎 善雄	吉見町長		

第1回 埼玉県環境審議会

令和5年9月7日（木）

午後 2時00分開会

○司会（佐藤） 皆様、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回環境審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます埼玉県環境部環境政策課副課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、会場とオンラインの併用による開催となっております。オンライン参加の委員におかれましては、会議中、音声が開こえにくいなどお困りのことがありましたら、挙手またはチャットでお知らせいただければと思います。

最初に、資料を確認いたします。委員の皆様には、議事資料及び参考資料を事前にお送りしております。議事資料は、資料（報告事項）「令和4年度における第5次環境基本計画の進捗状況」1点でございます。また、参考資料は、次第、埼玉県環境審議会規則、第15期埼玉県環境審議会委員名簿、席次表、第5次埼玉県環境基本計画概要及びリーフレットとなります。

なお、参考資料3の席次表でございますが、事前にお配りした資料では高橋委員がオンライン参加となっておりますが、会場出席に変更となっております。また、根村委員が会場出席となっておりますが、御都合によりオンライン参加に変更となっておりますので、お知らせをいたします。

会議に入ります前に、前回の会議以降に新たに委員の選退任がございましたので、新たに選任された委員につきまして委員名簿の順に御紹介をいたします。

埼玉県商工会議所女性会連合会の江原悦子様でございます。

○江原委員 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤） 埼玉県県議会議員、内沼博史様でございます。

○内沼委員 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤） 同じく埼玉県県議会議員、高橋稔裕様でございます。

○高橋委員 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤） 同じく埼玉県議会議員、小早川一博様でございます。

○小早川委員 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤） 以上4名が新任委員でございます。

委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、環境部長の細野から御挨拶を申し上げます。

○細野環境部長 改めまして、こんにちは。環境部長の細野でございます。本日は、皆さんお忙しい中、環境審議会の開催に当たりまして御出席をいただき、ありがとうございます。

本来は、ここで私は立ち上がって御挨拶するところなのですが、今日はハイブリッド開催ということでございまして、立ち上がってしまいますと画面からはみ出てしまいますので、大変恐縮ではございますが、着座で御挨拶させていただく失礼をお許しください。

日頃皆様方には本当に県の環境行政の推進に格別の御理解、御支援、御指導いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。これだけの委員の先生方の前でお話をするのもちょっとはばかりれるのですけれども、今やっぱり環境問題といえますか、環境政策というのは日本の政策の1丁目1番地になっているのではないかと、このように感じております。やはり環境なくして社会は成り立たない、環境なくして経済は成り立たないということで、我が国の社会活動、経済活動はまさに環境をベースとして成り立っているものであるということが今まさに多くの国民に周知される時代が来たなど、このように実感いたしております。

また、加えてSDGsに目を向けますと、17のゴールがございますが、このうち私ども環境部が関わっているものは少なく見積もって10はあると。もうちょっと深く掘り下げていくと、もう少しあるのだと思うのですけれども、少なくとも10は関係していると、このように認識しております。それだけこの環境問題、環境政策というものが世界的にもやっぱり重視されている時代が来ているのだなど、このように感じております。

こうした中、県の環境行政をしっかりと推進していくためには、やはりよりどころとなるもの、指針となるもの、バイブルとなるもの、こういったものが必要だと思っております。それがまさに環境基本計画ではないかと、このように考えております。

この計画につきましては、審議会において様々な御審議をいただきまして、そしてその後県民の代表である県議会での議決を賜りまして策定したと、こういう経緯がございます。この計画を着実に進めていくことが我々のミッションであるというふうに考えておりますし、それが県民の環境の向上につながっていくと、このように確信いたしております。

今日はこの環境基本計画につきまして、途中ではございますが、その進捗状況、こちらを御説明させていただきます。したがって、ぜひ委員の皆様方には様々な角度から御意見をいただきたいなと思っております。そして、そのいただいた意見を参考にして、PDCAサイクルをしっかりと回して、さらなる改善だとか、効果的な環境行政につなげてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞ忌憚のない御意見をいただければと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（佐藤） 続きまして、ただいま御挨拶を差し上げた環境部長の細野以外の県幹部職員を紹介いたします。

環境部副部長の佐藤でございます。

○佐藤環境部副部長 よろしく願いいたします。

○司会（佐藤） 環境部環境未来局長の横内でございます。

○横内環境未来局長 よろしく願いいたします。

○司会（佐藤） 環境政策課長の鶴見でございます。

○鶴見環境政策課長 よろしく願いいたします。

○司会（佐藤） 水環境課長の堀口でございます。

○堀口水環境課長 よろしく願いいたします。

○司会（佐藤） みどり自然課長の星でございます。

- 星みどり自然課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 温暖化対策課長の山井でございます。
- 山井温暖化対策課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） エネルギー環境課長の桑折でございます。
- 桑折エネルギー環境課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 大気環境課長の石曾根でございます。
- 石曾根大気環境課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 産業廃棄物指導課長の堀口でございます。
- 堀口産業廃棄物指導課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 資源循環推進課長の尾崎でございます。
- 尾崎資源循環推進課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 環境科学国際センター研究企画室長の八戸でございます。
- 八戸環境科学国際センター研究企画室長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 農林部森づくり課長の永留でございます。
- 永留森づくり課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（佐藤） 以上でございます。

続いて、本日の運営に関する注意点を説明いたします。

会場のカメラについては、三浦会長を映すカメラ、「会場」という名称の委員全体を映すカメラ、応答を行う県職員を映すカメラがありますので、適宜切り替えて投影いたします。リモートで参加される委員については、御発言の際にはカメラをオンにしてください。

続いて、御発言の方法です。会場出席、リモート出席の方共に、発言の際はまず挙手をし、会長の指名を受けてから発言をしてください。会場出席の方はマイクのボタンを押し、赤く点灯したことを確認してから発言してください。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押し解除してください。リモート出席の方は、発言されるときのみ、カメラに合わせて音声をオンにしてください。

なお、本日の会議は、委員15名が御出席となっております。委員の出席が過半数を超えておりますので、埼玉県環境審議会規則第6条第2項の規定により、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、埼玉県環境審議会規則第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を三浦会長にお願いしたいと存じます。

○事務局 すみません。1つだけ申し上げさせていただきます。

リモートの方から、ちょっと声が聞こえにくいというお声がありましたので、マイクなるべく近づけて皆さんおっしゃっていただくとありがたいので、よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤） よろしくお願ひいたします。

○三浦会長 御紹介いただきました三浦です。本日はよろしくお願ひいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日の議事は1件ですので、時間も余裕があると思いますので、活発な御議論、それから忌憚ない

御意見を委員の皆様にはよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、温泉部会の委員を兼務いただいていた審議会委員の佐藤委員、水村委員の退任がありましたので、新たに温泉部会の委員の指名をいたします。

部会の委員は、埼玉県環境審議会規則第8条第2項によりまして、会長が指名することとなっております。つきましては、皆様の御専門分野や御経歴などを勘案しまして、お二人の御後任であります江原委員、小早川委員を温泉部会委員として御指名をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小早川委員 よろしくお願ひいたします。

○江原委員 よろしくお願ひいたします。

○三浦会長 よろしくお願ひします。

温泉部会の委員におかれましては、環境審議会委員との両方を兼ねていただくことにより、大変お手数をおかけすることと存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、会議の公開についてお諮りします。埼玉県環境審議会規則第9条により、会議は原則公開されますが、委員の3分の2以上の多数で議決した場合は公開しないことができるとされております。今回は議事の内容等を考慮しても非公開とすべき事由がなく、公開としたいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三浦会長 異議なしのお声をいただきました。

それでは、会議の公開を認めます。

なお、今回の会議から傍聴はオンラインによるものを原則とし、加えて会場での傍聴も可能とすることにいたします。傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

○司会(佐藤) 本日の傍聴者は、オンライン1名、会場1名となります。

○三浦会長 それでは、傍聴者に入ってもらってください。

(傍聴者入場)

○三浦会長 よろしいですか。

続きまして、議事録署名委員の指名ですが、埼玉県環境審議会規則第10条第2項によりまして、本日の議事録署名委員お二人を指名します。

四ノ宮委員、小坂委員にお願ひします。

四ノ宮委員。

○四ノ宮委員 四ノ宮です。承知いたしました。よろしくお願ひします。

○三浦会長 よろしくお願ひいたします。

小坂委員。

○小坂委員 承知いたしました。よろしくお願ひします。

○三浦会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従い、3、議事に入ります。

本日の議事は、第5次埼玉県環境基本計画の進捗についてに関する報告事項となっております。第5

次埼玉県環境基本計画については令和4年度からの計画となっており、今回が初年度の進捗の報告となります。計画策定を行った令和3年度から委員も改選されておりますので、報告の前に計画の概要について改めて執行部から説明していただきます。

環境政策課長、よろしく願いいたします。

○鶴見環境政策課長 それでは、第5次環境基本計画の概要につきまして御説明をさせていただきます。

参考資料4を御覧ください。埼玉県環境基本計画は、埼玉県環境基本条例に基づきまして、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、計画的に推進するために策定しているものでございます。埼玉県5か年計画と整合し、地球温暖化対策実行計画や廃棄物処理基本計画などの環境部門の個別計画の上位計画として位置づけられております。本日進捗状況を御報告させていただきます第5次環境基本計画は、令和3年度に本審議会からの答申をいただき、令和4年3月に策定したもので、計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としております。本計画策定に当たっては、カーボンニュートラル、プラスチックごみ問題、環境、経済、社会の統合的向上を目指すSDGs等、昨今の環境や社会経済情勢等の変化を踏まえているところでございます。3つの長期的な目標を掲げ、それらを達成するために8つの施策の方向に整理しております。

21世紀半ばを展望した長期的な目標としては、1つ目に、気候変動を巡る動きなどを踏まえた「温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり」、2つ目に、人間にも生物にもよりよい環境となることを目指した「安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり」、3つ目に、各主体が脱炭素、循環型自然共生社会の実現に向けて一体となって取り組む「あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり」の3つの目標を掲げております。

そして、施策の方向として、「1、気候変動対策の推進」から、「8、地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり」まで、8つの施策の方向ごとに取組を進めております。

個々の施策の方向について御説明しますので、お手数ですが、参考資料5を御覧ください。3ページをお開きください。

1、気候変動対策の推進では、目標設定型排出量取引制度の推進により、産業・業務部門の温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、EV、PHVなど電動車の普及促進を図ります。施策指標は、温室効果ガスの排出量削減率、新車（乗用車）販売台数における電動車の割合です。

次に、下段の2、資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進では、プラスチック資源の循環的利用の推進で、事業者等と連携したプラスチック回収の仕組みづくりなどに取り組むとともに、食品ロス削減の促進では県民への啓発、フードドライブの実施などに取り組みます。施策指標は、資源の有効利用の状況を確認する一般廃棄物の再生利用率、食品ロス削減の取組の成果を示す食品ロス量などです。

次に、4ページ目でございます。3、みどりの保全と創出では、緑化計画届出制度の適切な運用などにより、緑の創出を図るとともに、間伐や枝打ち、広葉樹の植栽など水源涵養機能の発揮などに配慮した森林の整備・保全を進めます。施策指標は、5か年計画と共通の、身近な緑の創出面積、森林

の整備面積などがございます。

次に、下段の4、生物多様性と生態系の保全では、希少野生動植物種の保護増殖、調査、普及啓発等の実施に取り組むとともに、生物多様性保全戦略に基づく取組の推進体制の整備を行い、各機関、団体のそれぞれの取組、機能を連携、強化してまいります。施策指標は、希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数、5か年計画と同じ、生物多様性の認知度でございます。

次に、5ページ目を御覧ください。5、恵み豊かな川との共生と水環境の保全では、県民、企業と連携した水辺空間の活用で、SAITAMAリバーサポーターズプロジェクトを推進いたします。また、浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の促進において、合併処理浄化槽への転換等を促進します。施策指標は、5か年計画と同じ、SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数、環境基準（BOD）を達成した河川の割合などがございます。

次に、下段の6、安全な大気環境や身近な生活環境の保全では、微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進で、実態把握や発生源対策を進めるとともに、建設解体現場などにおける石綿飛散防止対策を推進いたします。施策指標は、5か年計画と同じ、微小粒子状物質（PM2.5）の濃度などです。

次に、6ページ目を御覧ください。7、経済との好循環と環境科学・技術の振興では、企業等のSDGsの取組支援で埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度を推進いたします。また、海外との共同研究や技術協力では、グローバルな環境問題の解決に向けた海外の研究機関等との共同研究等を実施いたします。施策指標は、環境SDGs関連セミナーの参加企業数などです。

次に、下段の8、地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくりでは、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進による持続可能なまちづくりに取り組みます。また、自然体験や講座など様々な機会における環境学習の実施では、環境学習の機会を様々な場で提供し、取組を進めます。施策指標は5か年計画と同じ、埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数などがございます。

各施策の進捗状況につきましては、これら29の施策指標により管理し、毎年環境審議会で御報告することとしております。

以上でございます。

○三浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事であります報告事項に移ります。

第5次埼玉県環境基本計画の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○鶴見環境政策課長 御説明申し上げます。

本日は、第5次環境基本計画の初年度の報告といたしまして、令和4年度における計画の進捗状況の御報告をさせていただきます。

資料1、報告事項1を御覧ください。初めに、2点数値の訂正をさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、5ページを御覧ください。3、みどりの保全と創出に係る指標のうち、身近な緑の創出面積の令和4年度の最新値につきまして、事前にお送りいたしました資料では誤って76.0haとなっておりますが、正しくは76.4haでございました。

続きまして、8ページを御覧ください。6、安全な大気環境や身近な生活環境の保全に係る指標の

うち、微小粒子状物質（PM2.5）の濃度の令和4年度の目標値につきまして、事前にお送りしました資料では誤って $10.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっておりますが、正しくは $10.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ でございました。お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

それでは、進捗状況の御説明をいたします。恐れ入りますが、1ページを御覧ください。第5次環境基本計画の29の施策指標について、計画目標値を既に達成した指標（蓄積・累計で評価する指標に限る）を「◎」、年度目標値を達成している指標を「○」、計画策定時より向上しているが年度目標値を達成していない指標を「△」、計画策定時より後退している指標を「▲」、数値結果が未確定等の指標を「―」としました。

また、これらの施策指標の達成状況を基に、基本計画に設定した8つの施策の方向ごとの進捗状況についても評価をいたしました。施策の方向ごとに全ての指標が「◎」または「○」となった施策はA、「△」となった指標が1つ以上ある施策はB、「▲」となった指標が1つ以上ある施策はC、全ての指標が未確定となった施策は「―」といたしました。

まず、施策指標の進捗状況でございます。令和4年度の実績では、29の施策指標のうち、計画目標値を既に達成した指標（蓄積・累計で評価する指標に限る）は1指標（3%）、年度目標値を達成している指標は16指標（55%）、計画策定時より向上しているが年度目標値を達成していない指標は4指標（14%）、計画策定時よりも後退している指標は2指標（7%）、数値結果が未確定等の指標は6指標（21%）となりました。

次に、施策の方向ごとの評価でございます。8つの施策の方向のうち、全ての指標が「◎」または「○」となった施策の方向は3つ（38%）、「△」となった指標が1つ以上ある施策の方向は2つ（25%）、「▲」となった指標が1つ以上ある施策の方向は2つ（25%）、全ての指標が未確定の施策の方向は1つ（12%）でございました。

今回の報告では、計画策定時より向上しているが年度目標値を達成していない指標、計画策定時よりも後退している指標を中心に概要を説明させていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、4ページを御覧ください。2、資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進に係る指標のうち、一般廃棄物の再生利用率、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量を御覧ください。

一般廃棄物の再生利用率は令和4年度目標値が29.4%であるのに対し、令和4年度値は未確定でございますが、令和3年度の実績は24.2%となっており、計画策定時における令和元年度の実績が23.7%であることを考慮すると、令和4年度目標値の達成が厳しい見込みとなっております。

また、家庭系ごみ1人1日当たりの排出量につきましても、令和4年度値は未確定でございますが、令和4年度目標値が $476\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ であるのに対して、令和3年度の実績は $526\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ となっており、計画策定時における令和元年度の実績が $528\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ であることを考慮すると、令和4年度目標値の達成は厳しい見込みとなっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策によりまして在宅勤務など自宅で過ごす時間が長くなったため、生活系ごみの排出量が増えたことによるものでございます。

これら2つの指標につきまして引き続き進捗管理を行うとともに、県民の分別や再生利用の意識を高め、事業者や市町村と連携してごみの減量化と再生利用の促進を図ってまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。3、みどりの保全と創出に係る指標のうち、下から3段、森林の整備面積、県産木材の供給量、民有林内の路網密度の3つの指標でございます。

森林の整備面積は、間伐や植栽、下刈りなどの森林整備を実施した面積を令和4年度から令和8年度の5年間で累計1万2,500haとすることを目標とし、毎年2,500haずつ達成することとしております。これに対し令和4年度の実績は1,376haとなり、年度目標値を下回る結果となりました。これは、森林環境譲与税を活用した森林整備について一部の市町村では着手し始めたものの、その多くでは森林整備に関する知識不足や人員不足により、いまだ森林整備にまで至っていないことによるものでございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってボランティアによる森林整備が減少したことも影響し、目標値を下回る結果となりました。今後は森林環境譲与税を活用した森林整備が進むよう市町村を支援することや、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを行っていくことで森林整備面積の向上を図ってまいります。

県産木材の供給量については、計画策定時の9万6,000m³から、令和8年度には12万m³まで増加させることを目指し、令和4年度は10万6,000m³を目標としておりました。これに対し令和4年度実績は8万8,000m³となり、計画策定時よりも後退する結果となりました。これは、ウッドショックによる製材価格の高騰が山元立木価格に反映されず、森林所有者に十分な利益が還元されないことで伐採意欲が低下していること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和4年度の住宅着工数は前年度比マイナス11.9%となり、木材需要が低下したことによるものでございます。今後は県産木材のサプライチェーンの構築など、森林所有者へ十分に利益が還元される仕組みづくりや県産木材の安定供給体制を整備するための支援を行ってまいります。さらに、県産木材を使用した住宅等に対する助成や木造建築技術アドバイザー制度などにより、建築分野での木材利用を促進することで県産木材の供給量の増加を図ってまいります。

民有林内の路網密度につきましては、計画策定時の23.2m/h aから、令和8年度には25.4m/h aまで増加させることを目指し、令和4年度は23.9m/h aを目標としておりました。これに対し令和4年度実績は23.7m/h aとなり、年度目標値を下回る結果となりました。これは国庫予算の内示減により、事業量が減じたことで事業進捗が遅れが生じたため、目標値を下回ったものでございます。今後は効率的な森林整備や木材生産を可能とするため、森林情報の収集や土地の境界の明確化、森林所有者の合意形成など、施業地の集約化、団地化に向けた各々の課題解決を進めていくことで路網整備を図ってまいります。

続きまして、6ページを御覧ください。4、生物多様性と生態系の保全に係る指標のうち、生物多様性の認知度の指標を御覧ください。生物多様性の認知度とは、県政世論調査で、「生物多様性」という言葉について「言葉の意味も含めて知っている」または「言葉を聞いたことがある」と回答した県民の割合になります。令和4年度の実績は67.2%となり、県政出前講座や自然ふれあい施設における講座、イベント等を通じて生物多様性についての普及啓発に取り組みましたが、策定時の67.7%から横ばいとなりました。今後は県ホームページの一層の充実を図るほか、県公式SNSや「彩の国だより」といった県広報物などあらゆる機会、媒体を活用しながら、分かりやすい情報発信を行うことで生物多様性の認知度向上に努めてまいります。

続きまして、7ページを御覧ください。5、恵み豊かな川との共生と水環境の保全に係る指標のうち、生活排水処理率を御覧ください。生活排水処理率とは、公共下水道や合併処理浄化槽などが整備された区域内の人口の総人口に対する割合になります。令和4年度の実績は93.7%となり、下水道の整備や合併処理浄化槽への転換などにより、確実に推移してきているものの、高齢者世帯等の転換工事が困難な世帯があることから、目標値を下回ったものでございます。引き続き残っている単独処理浄化槽の使用状況の把握に努め、これらの情報を市町村と共有することで合併処理浄化槽への効率的な転換を働きかけ、目標達成に向けて取り組んでまいります。

続きまして、10ページを御覧ください。8、地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくりに係る指標のうち、環境科学国際センターの利用者数（累計）を御覧ください。環境科学国際センターの利用者数（累計）とは、展示館への入館、環境学習講座、イベント等への参加により、環境科学国際センターを利用した人数の累計者数でございます。令和4年度の目標値は106万6,000人としておりましたが、実績は105万1,699人となり、目標値を下回る結果となりました。これは、利用者数の大部分を占める展示館、彩かんかんの利用について、新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校の社会科見学において複数校同時受入れを行わない利用制限をしていたことによるものでございます。引き続き魅力的な企画や講座の実施、積極的な広報に努めることで、環境科学国際センターの利用促進を図ってまいります。

8、地域資源の活用や交流・連携による地域づくり、人づくりに係る指標のうち、埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数を御覧ください。令和8年度末に46市町村とすることを目指し、令和4年度末の目標値は18市町村といたしました。これに対し令和4年度の実績は29市町村となり、年度目標値を達成いたしました。今後できるだけ早期に県内の全市町村がプロジェクトに取り組むよう、計画段階における支援をはじめ、技術的、財政的な支援や官民連携の支援などにより、全庁挙げて市町村を支援してまいります。

第5次環境基本計画の進捗状況につきましては、以上でございます。

なお、この環境基本計画の進捗状況につきましては、例年12月定例県議会に年次報告書として提出、報告させていただいております。その後県のホームページにも掲載させていただき、県民の方への周知を図らせていただいているところでございます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○三浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について各委員から御意見あるいは御質問をお願いいたします。順次挙手をいただければと思います。

高橋委員、よろしく願いいたします。

○高橋委員 達成されているという形になっているのですが、1の気候変動対策の推進に係るところだと思っておりますが、目標設定型排出量取引制度の推進というのが主な取組に入っております。こちら民間のほうの市場の取引も始まる用意が進んでいるというように聞いております。そことの関係性というものを今後どういうふうを考えているのかお聞かせください。

○三浦会長 山井課長、よろしく願いいたします。

○山井温暖化対策課長 排出量取引に関する御質問にお答えいたします。

県の目標設定型排出量取引制度というのは、現在県内の大規模な事業所における取引を対象としている部分と、一部東京都との連携のクレジットを使えるような状態になっています。一応は2つの都県の間での取引というのが原則となっているところでございますけれども、国のほうで新たにGXリーグであるとか取引制度が始まるということは聞いておりまして、そこでのクレジットのやり取りをどうするのかというところなどはこれからの検討課題と考えております。国のほうも注視しつつ、よく状況を把握してまいりたいと考えております。

以上です。

○高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

内沼委員、よろしく申し上げます。

○内沼委員 御説明ありがとうございます。私からは5ページ、森林の整備面積、県産木材の供給量、民有林内の路網密度、こちらちょっと遅れているという御説明いただいたのですが、基本的にこの3つですごく関連があると思うのですよね。やはり森林整備面積が遅れているということは、県産木材の供給量も少ない。その中で、その理由としては、民有林内の路網の整備が遅れている。全てこれ、3つは関連しているということだと思います。ですので、それぞれやっぱり対策は打っていると思うのですが、やはりこここのところずっと、多分埼玉県内の政策としてはこの3つはほとんど進んでいない。政策をやっていたいのでございますけれども、進んでいないというような状況が続いていると思うのです。やはりこの森林環境譲与税が各市町村に配分になっていますが、それも利用しながらやるというのが一番いいと思うのですが、ただそれが基金として積んでしまっていて、それこそ60%ぐらい使われていないというような状況もあるので、その辺の森林環境譲与税の使い方も含めて、これは多分国の問題になると思うのですが、環境譲与税の配分率の、どうしても人口割が多過ぎて、人口の多いところで森林があまりないところに環境譲与税が行ってしまっているということも含めて、県としてもその辺は1つをやるのではなくて全てトータルで見ながら、サプライチェーンの構築とかいろいろやっていただいている、ここで少しずつやっていただいているところはあるのですが、やはりこれは早急に抜本的に全ての対策を打っていかないと、正直、私も飯能市という森林面積75%ある市に住んでいるものですから、その地域の市町村は一生懸命対策をしているのですが、県の助けとかそういうのを含めて、もちろん国の支援も必要なのですが、トータルとして県としてこの3つも含めた中で森林整備を考えていただければなと思っているのですが、ちょっとまとまらないのですが、その辺のことについてちょっとお伺いしたいなと思っています。

○三浦会長 では、森づくり課長、お願いいたします。

○永留森づくり課長 すみません。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、全ての施策、これは関連するものでございます。まず、整備したり伐採する場所を決める。それを決めるに当たって、当然土地所有者さんとの交渉等合意形成があります。合意形成になった後、当然基盤的な要素であります路網整備というのをなさなくてはいけない。路網整

備した後、効率的な森林整備なりを行って行って、その結果木材が生産されるということになりますので、委員おっしゃるとおり、3つは非常に関連している数値でございます。ですから、3つとも正直あまり芳しくないという数字になっておるわけなのですが、我々それぞれの部門でネックがあると思っております、そこを解消するための助成制度等は支援しているところではございますけれども、ここ数年、数字がなかなか上がらないという現象の一つの大きな要因として、やはりコロナ禍は無視できないかと思っております。どうしても最初の取っかかりが所有者さんとの話合いというところから始まるので、そこがコロナ禍の影響で若干停滞したというところもありまして、そこがここ数年数字が上がらない大きな要素だと考えています。ですから、このところコロナの影響も少なくなってきたので、今後少し上向いてくるのだらうと考えておりまして、少し我々としてもねじを巻いて、市町村さんや森林組合さんと協力しながらこういった施策は進めていきたいと考えているのが1点目でございます。

それから、もう一つ、譲与税の関係なのですけれども、やはり委員おっしゃるとおり、配分率の問題というのは全国的にやっぱり言われている問題でございます、国のほうとしても見直す動きというのは出てきているところでございます、県としましては農林水産副大臣のほうに配分率の見直し等について考えてくださいと要請を行ったところではございます。ですので、もう少し山手のほうに譲与税の配分が多くなるような全国的な動きがなされるのではないかなと我々としても期待しておるところではございます。

それから、使われずに残ってしまっているのではないかというお話なのですけれども、そういう傾向は非常にありますが、ただ山手の市町村さんだけ見れば、非常にここ数年努力いただきまして、現在山手だけを見れば7割ぐらいの執行率になっていますので、あと3割分ぐらいを森林整備のほうに回していただければなと思っております。

これ、ただ譲与税を使うに当たっても、森林整備するに当たって、やはり所有者さんとの合意形成、この山を整備してくださいというような合意形成がまず前段階であります。ここ数年はその作業を市町村さんのほうで行っていただいたということが多うございまして、今その合意形成がなされた森林が今後譲与税を使って森林整備を実際やるという段取りになってくると思うので、こういった譲与税を使った森林整備面積も今後増えていくものと期待しておりまして、そういったものトータルで、併せてこの指標が今少ない数字を上げていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○三浦会長 はい、どうぞ。

○内沼委員 ありがとうございます。森林整備は農林部の関係なのですが、やはり森林整備すると地球温暖化対策に、CO₂排出が削減されるということと、環境に優しい県になるということで、ぜひ環境部と農林部とうまく協力しながら、環境対策にもなるということなので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。よろしく願いします。

○三浦会長 どうもありがとうございました。

次は、では袖野委員、お願いいたします。

○袖野委員 ありがとうございます。3点コメントと質問があるのですけれども、まず1つ目は、計

画の進捗状況の評価というところで、1番と2番のところで評価が、データが出ていない、最新値が出ていないので評価していないということなのですけれども、参考値のほうで令和3年度ですとか出していただいているわけで、水色の状況のところにもそういった内容を入れてもいいのではないかなと思いました。特に2番の資源循環のところはどの項目、どの指標も評価が示されていませんので。ただ、先ほど御説明いただいた中では、コロナの影響など、その分析もきちんとされているわけですから、この状況のところにも、参考値に基づいて評価した場合はこういうことが言えるというのが少しあったほうが進捗の評価という意味ではいいのかなと思いました。

それから、2点目は、3ページ目になります。気候変動対策のところ、やはり排出量削減率というのは非常に重要な指標だと思うのですが、令和2年度に既に目標値達成されているということで、本来はその目標値そのものをもっと深掘りしていただきたいなというのがあります。この削減が何が効いているのか、要因分析などをされているのであれば教えてください。

3点目は、9ページになります。最後のところの海外との交流者数は順調に増加されているということで、非常に結構だと思います。コロナの影響がほかの指標ではいろいろ説明されていたのですが、この海外の交流者数という非常に影響がありそうな感じもするのですが、これは本当だったらもっといけたというようなものなのか、順調にこれくらいだったのかという点についてもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○三浦会長 では、1番は。御回答をお願いします。

○鶴見環境政策課長 今回は参考値として令和3年度の数字になっていますけれども、どういうふうにも評価していくべきかというところは、ちょっと議論させていただきたいなと思います。というのは、年度ごとの評価になっていますので、そういう意味ではある程度厳格にやりたいなというところはあったのですが、こちらとしてもどういうふうにも評価していくべきかということについては、今後ちょっと参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○三浦会長 温暖化対策課長さんは2番、3番ですか。お願いします。

○山井温暖化対策課長 2番目について御説明をいたします。

気候変動対策のところの温室効果ガスの削減率のところでございます。こちら16.9%ということで、令和2年度の分析ということになりますけれども、ちょうど一番大きくコロナ禍の影響が出ていた年でございまして、ある程度経済活動が停滞していたところであったり、逆に家庭部門などでは在宅勤務が多かったということもございまして、増えているところもあったり、減っているところもあったりという状況になっていると分析をしております。

なお、こちらの24%以上という目標値につきましては、昨年御議論いただいた地球温暖化対策実行計画で新たに定めた目標に、まだ修正する前の状態でございます。こちらにつきましては、昨年度御議論いただいた内容を踏まえて計画の見直しを今後行う予定となっておりますことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○三浦会長 3番目、先に御回答をお願いします。

○八戸環境科学国際センター研究企画室長 3番目の質問、環境科学国際センター研究企画室長の八戸と申します。回答させていただきます。

国際交流の件でございます。国際交流については、コロナの影響がありまして、正直国際交流の件、数は減っており、今回は何とかクリアできたという状況です。今、国際状況は、いろいろ変わりつつありますので、今後どうなっていくか、予断を許さない状況であり、何とかこういった数字になっているということでございます。

以上です。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

3件御回答いただきましたけれども、袖野委員、いかがでしょうか。

○袖野委員 承知しました。ありがとうございます。

(「関連してよろしいですか。関連して」の声あり)

○三浦会長 では、高橋委員、よろしくをお願いします。

○高橋委員 度々すみません。この2の指標の組み方で議論を深めたいと御回答はいただいたと思うのですが、これでは次の会の際に最新値が、例えば令和5年度になって、また最新値が出ていないから傍線になってしまうという仕組みにはしていかないということよろしいのですか。そのようになる懸念が非常にある表だなと思っておりまして。いかがでしょうか。

○三浦会長 お願いします。

○鶴見環境政策課長 では、環境政策課長から答弁します。

この計画自体が令和4年度から令和8年度という小刻みの計画、周期的な計画ということでやらせていただきまして、一年一年、数字は確かに変わっていくことも考えると、今袖野委員がおっしゃったとおり、1年度前の数字でも評価してもいいのかなというところも若干あると思いますので、そのところは検討していきたいと思います。

○高橋委員 分かりました。

○三浦会長 よろしいですか。

まだございますか。

○鶴見環境政策課長 もう一つよろしいでしょうか。

○三浦会長 お願いします。

○鶴見環境政策課長 環境審議会は年に2回から3回やっていますので、場合によっては後の会でこの数字が出た段階で御報告というのもありかなと思っていますので、そのところちょっと工夫をしたいと思います。

以上です。

○三浦会長 では、そのようによろしくお願いします。

私もちょっと感じたのですけれども、この「一」のところ、未確定値ということでも情報がなければ、先ほど一番最初御説明いただきました4ページの2つについては、コロナの関係もあるけれども、非常に厳しい状況だという御説明がありましたけれども、ほかの4件については未確定ながらど

ういう状況かという御説明が、先ほどの状況の中に入れていただくとか、何かあったほうがよいかと思いましたが、よろしく願いいたします。

では、この件はよろしいでしょうか。

ほかに御質問ございませんか。

根村委員、お願いいたします。

○根村委員 御説明ありがとうございました。先ほどの先生方の御質問と重複する部分がございますが、目標値と参考値と策定時の数値が全施策においては明記されておりますが、数字を並べているだけになってしまっておりますと、傾向として、目標に向かって数値が順調に進んでいるのか、それとも、例えば滞り出しているのかなどがつかみづらく思いました。できるのであればグラフ化して、この策定時から今どのように推移しているのかが明白になりますと、次に打てる手だてでしたり、対応策ができるのではないかと思います。例えば、3ページの気候変動対策の推進におきましては、2月に頂いた資料ですと、平成25年度比、令和12年度で46%削減すると明記されております。現在令和4年度で16.6%で、この46%に向かって県がお考えになっている削減の傾きと実際に起こっている数値の傾きにどれだけ、例えば離れがあるのか、それとも順調に推移しているのかが分かりやすくなるのではないかと思います。そのようなデータの見せ方と申しますか、そういう部分の御検討がいただけたらと思います。

以上です。

○三浦会長 環境政策課長、お願いします。

○鶴見環境政策課長 おっしゃるとおり、トレンドが分かるというのは非常に重要なことだと思いますので、そのように今後対処していきたいと思えます。

○三浦会長 では、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

清水委員、お願いいたします。

○清水委員 御説明ありがとうございました。質問が2点と意見が1点あります。

質問は、3ページの気候変動対策の推進のところに関連してなのですが、ちょっとこれは単純に分かるか分からないかだけをお教えいただきたいのですが、直近のところ、日経新聞でしたか、東京都の再生可能エネルギーの利用状況に関して、速報値で20%ぐらい、5年前と比べて7.7ポイント上昇していて、2030年度には50%程度まで高める予定であるということがあったのですが、埼玉県に関しては再生エネルギーの利用状況について把握していらっしゃるのか。あと、目標値があるのかということをお教えいただきたいと思えます。

あと、もう一つの質問です。4ページの資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進のところ、このところはすごく私たち消費者に関係が深いところであると思ってお聞きするのですが、家庭系ごみの排出量の削減であるとか、食品ロス量の削減であるとかに関して啓発はどんなことを実際に具体的にやっていたらいいのか。あと、もちろん県だけではなくて、市町村と連携してとあるのですが、そこら辺の具体的にやっていたらいいことをお教えいただきたいというのが質問になります。

あと、意見としては、10ページのところで地域資源の活用や交流、地域づくり・人づくりのところで、環境科学国際センターさんの利用者数について指標があると思います。前回は私をお話を聞き感じていたのですが、コロナ禍で本当に、来て何かしてもらおうとか、そういうことって本当に厳しい中で、今日のこの場もそうですが、オンラインを使ってハイブリッドでということを探しながらやっでこられていると思うのですが、やっぱりまだまだ県が主催されるいろんな講演会とかセミナーとかそういったことも、今募集されているものに関して、また実参加一辺倒に戻っているような気がいつもしてまして、もちろんハイブリッドでやられているところもあります。やっぱりコロナ禍を経て、コロナ前には絶対戻らないと思っていて、私どももいろんな企画をやっているのですが、本当に自分たちが事務局になって失敗を100回ぐらいしながら、ハイブリッドでやったり、オンライン100%でやったりということを積み重ねてきましたので、そのことによって新しい参加者が増えたりというところは本当に実感しているところですので、ぜひそこについても、環境科学国際センターさんだけでなく、埼玉県が主催されるいろんな企画に関してオンラインも併用してぜひ行っていただきたいというところは、環境の場面だけではないのですけれども、ぜひお願いしたいと思って、意見を申し上げました。

以上です。すみません。ありがとうございます。

○三浦会長 それでは、最初の2件の御質問について、エネルギー環境課長、お願いします。

○桑折エネルギー環境課長 最初の1点目の再生可能エネルギーの関係につきまして、エネルギー環境課からお答えを申し上げます。

埼玉県としまして把握している数値と目標値についてお答えを申し上げますと、令和5年の3月、今年の3月に埼玉県の地球温暖化対策実行計画を改正しておりまして、その46%削減目標というのを明記したところなのですが、その中で再生可能エネルギーの施策別目標を設定しておりまして、それにつきましては、電気使用量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合というものを考え方として設定しまして、国の統計データといいますか、資料からの算出できる数字を用いて、令和2年度になります。7.3%が現状値でございます。これを国の目標も踏まえまして14.3%、これは令和12年度の目標としておりますが、令和12年度に14.3%まで引き上げることを目標として今後取組を加速しようとしているところでございます。

1点目につきましては、以上でございます。

○三浦会長 資源循環推進課長、お願いします。

○尾崎資源循環推進課長 2つ目の御質問の食品ロスの削減ですとか家庭ごみの削減の取組についてお答えを申し上げます。

まず、食品ロスの削減の取組でございますが、まだ食べられるのに廃棄をされてしまうような食品を、例えばフードバンクですとかフードパントリー、それから子ども食堂などで活用していただくような取組を市町村と連携して推進しておりまして、具体的には県下一斉フードドライブキャンペーンというものを1年間に1回実施しておりますが、こちらを市町村や市町村の社会福祉協議会などと連携してキャンペーンを実施しております。

また、一般的な家庭ごみのところにつきましては、市町村と連携いたしまして、例えばプラスチック

クの排出を抑制するようなことを、そういったライフスタイルを心がけていただきたいということを市民の皆様にも市町村と連携して呼びかけさせていただくなどの取組を実施をさせていただいております。

以上でございます。

○三浦会長 ありがとうございます。

3件目の、センターに限らないということですが、オンライン利用ということは、どなたかコメントというか、御回答ございますでしょうか。

はい。

○鶴見環境政策課長 県庁でもオンライン会議など、基本的にこういう会議ものについてはハイブリッドが基本だということで、全員が対面で参加するという方法ではなくなってきてはいます。職員のほうにもカメラ付きのパソコンもかなり支給されていますので、そういう意味ではオンライン上で様々なイベント、会議ができるようになっていきます。それでますます、元に戻るのではなくて、先に進めていけるように環境部としても取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。

ほかに。本日御出席の皆様から御質問はもう大体よろしいでしょうか。

ごめんなさい。失礼しました。どちらがお先ですか。小早川委員から、では先にお願いたします。

○小早川委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。ちょっと質問になかった部分で、4ページの2の資源の有効利用というページ、その産業廃棄物の最終処分量というところに、現状県として、企業が連携をして取組の支援やリサイクル製品の活用促進というふうに記載がありますが、本年度県のほうでサーキュラーエコノミー支援センターというのを開設をされたところもあります。現状の状況であるとか、企業の取組状況をもう少し、可能な範囲で構いませんので、取組状況を教えていただけますでしょうか。

○三浦会長 資源循環推進課長、お願いします。

○尾崎資源循環推進課長 産業廃棄物の最終処分量の削減に向けたサーキュラーエコノミーでの取組でございます。まず、サーキュラーエコノミーを進めるということで、環境部と産業労働部が連携して、今年度より特に力を入れて資源の循環利用について進めさせていただいております。環境部といたしましては、例えばプラスチックの分野におきまして、プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォームというものを設けさせていただいております。こちらに産業廃棄物処理業者の皆様や産業廃棄物処理の環境産業の団体、そちらにお入りいただきまして、プラスチック資源をできるだけ資源循環をさせて、焼却して埋立てをしないようにということと一緒に考えさせていただいております。

また、サーキュラーエコノミーのリーディングモデルをつくるということで今年度新たに補助金を用意させていただいております。そちらの補助金は公募でももちろん実施させていただきまして、厳正な審査で決定をさせていただいたのですが、その中に産業廃棄物の処理業者の方にも手を挙げていただいて、今年度1社ですが、採択をさせていただいております。そういった産業廃棄物処理業者様の

資源循環の取組を、サーキュラーエコノミーを通じてしっかり支援をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○三浦会長 よろしいですか。

どうぞ。

○小早川委員 すみません。先ほどに加えての質問です。リーディングモデルということで今年度1社選定ということなのですけれども、これは企業への啓蒙の状況にもよると思います。多く募集があった中で1社だったのか、そもそも募集自体が少なかったのかというと、どうなのでしょう。

○三浦会長 はい、お願いします。

○尾崎資源循環推進課長 答えいたします。

補助事業でございますが、11社から御申請をいただきまして、うち7社採択をさせていただきました。採択をさせていただいた7社のうち1社が産業廃棄物処理業者様でございます。

以上でございます。

○三浦会長 それでは、小坂委員、お願いします。

○小坂委員 ありがとうございます。今回のこの指標の見方も含めて教えていただきたいと思います。環境基本計画そのものも拝見したのですが、個々の指標の調査方法、どうやってこの数字が出てきたのかというのが見当たらず、その辺が探せばあるものでしたら教えていただきたいと思いました。今回たまたまこういう数字が出てきたのか、それともきちんと、例えば同じ対象に対して調査を行っていて、経年変化で今回の結果となっているのか、この指標の文字を見ているだけでは分からないなと思ったところが幾つかあります。例えば、乗用車の新車の中の電動車の割合というのは、埼玉県内の販売数かと思いますが、実態はどうだったのか分かりません。こういう時代ですので、たまたま今年伸びていて51.8だったのが、ではこのまま来年も増えていくのかといったところは分かりません。あくまでこのPDCAを回すための参考としての指標なので、昨年度よかったらそれでいいというわけでもなく、8年度までの計画ですので、その間順調に伸びていく必要もあると思います。どこにてこ入れをして次の施策に結びつけていくのかということも考えるとこれはどういう調査の仕方をしたのかということを知りたいと思います。

そのほかで言いますと、生物多様性の認知度というのが6ページにあります。これもどういう調査をされているのか分かりません。例えば、1,000人に聞き取りしましたとか、ではそれはどこでやったのですかとか、どういう年齢の人にやったのですかということで、そのたびごとに違ってくるようではあまり指標としての意味がないのではないかとも思いました。多くの方が認知していただくと、例えば外来種を環境に出さないとか、いろんな理解も進むのかなと思います。どういう調査だったかということが気になりました。

あと、意見なのですが、化学物質の関係でいろいろ取組をしてくださっています。例えば研修会なども年間予定とかが分かると参加の予定を組んだりしやすいかなと思います。事業者向けのセミナーと市民向けのセミナーとそれぞれあると思うのですが、昨年度、化学物質の市民向けのパンフレットみたいなものも作っていただいているので、こういうものもぜひ、作るだけではなくて、こういうふ

うに見てくださいとか、使ってくださいとかというようなお知らせを含めた何か説明会みたいなものをやっていただけるとありがたいと思います。

最後のページに、さっきから話題になっている環境科学国際センターの利用者数なのですが、皆様からもいろいろ御意見あったのですが、追加でオンデマンド方式というのも御検討いただけるとありがたいと思います。私どももいろんなセミナーとかがあって、ああ、これはすごい重要なことだから聞きたいなと思っているものがあつたりして申し込んでいたとしても、急な用事ができて参加できないこともございます。今ユーチューブなどで一定期間定めて視聴ができるようにするというようことも環境省さんとかいろんなところでやっていらっしゃるので、ぜひそれも御検討いただけるとありがたいと思います。利用者数が必ずしも来場者に限らないと思いますので、ウェブのセミナーの参加者とか、ユーチューブの視聴者とか、そういうのも含めて、県民がここのセンターの活動を頼りにして利用させていただいているということはぜひ集計に出るような形に今後していただけると良いと思います。ホームページの利用者もいますので、それらも含めて環境科学国際センターの存在意義が分かるようにしていただけたらと思いました。

以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。

それでは、最初の数値の調査方法ということですが、どなたか。

政策課長、お願いします。

○鶴見環境政策課長 計画の本編のほうになってしまうのですが、各施策の下のほうとかに、こういうもので指標を設定というような表現がされています。

○三浦会長 そうですね。向こうの何ページとか、それは多分書いてあるのですよね。そちらを御覧いただくとか御説明があればいいのではないかと思います。恐らく今ここで全項目というわけにはいかないと思いますので。

○鶴見環境政策課長 確かに小坂委員がおっしゃるとおり、こういう意味で指標をつくりましたというところまでは説明してあるのですが、原点は何かというと、ちょっと書いていない部分は確かにあるのですが、そういうことでしょうか。

○小坂委員 そうです。実際にどうやってその数字が出てきたのかというところですね。バックデータが知りたいというところなのですが。

○鶴見環境政策課長 1つ言えるのは、行政ですので、同じ調査方法で基本的にはずっとやってきていると。そういう意味ではトレンドとかも取れるはずなので、今後工夫したいと思います。さらに、出典についても、どういうふうに表現するのが一番いいのかというところは今後検討したいと思いません。

○三浦会長 よろしいでしょうか。

○小坂委員 ありがとうございます。取りあえず何か文書があって、それに従って行われているという理解でよろしいでしょうか。毎回同じようにやっていらっしゃって。

○三浦会長 もしあれでしたら、どこに書いてあるかというのを後で御連絡いただければと思います。

○鶴見環境政策課長 例えば、先ほどの生物多様性の認知度は、これは県政世論調査でやっているはずですよ。

○三浦会長 みどり自然課長、お願いします。

○星みどり自然課長 失礼いたしました。先ほどの御質問のありました生物多様性の認知度につきましては、先ほどありましたが、県政世論調査ということで、県のほうで毎年県民の県政に対する要望であるとか意見、あと県民の生活意識などを把握するために行われている調査がありまして、こちらのほうで毎年質問の中に入れ込んでいるところでございます。

対象としましては、埼玉県全域で、満18歳以上の個人ということで、標本数は5,000人を抽出をしております。ただ、抽出方法としましては無作為抽出法でございますので、毎年答える方は違ってまいります。ですので、来年度この数字を上げるに当たってはピンポイントで誰かに対して周知をするということではなくて、広く生物多様性についての知識であるとか必要性であるとか、そういったものを訴えていく必要があるという、そういう指標でございます。

以上でございます。

○三浦会長 よろしいですか。

では、次の化学物質の説明会、それからセンター利用のオンデマンドの御質問、御意見もございましたが、御回答お願いできますか。

担当課長、お願いします。

○石曾根大気環境課長 化学物質の講習会につきましては、確かに年に何回か行っております。臨時的に要請があつて講座をやる出前講座のようなものですか、事業者向けに開催、定例的にやっているようなもの、毎年ですね、などいろいろございますが、毎年行うような講習会につきましては、委員の御指摘のとおり、あらかじめ、いつの頃にやるかということが分かるようにホームページで周知するなど、今後工夫をさせていただきたいと思っております。

また、パンフレットにつきましては、いろいろ確かに作成しておりますが、おっしゃるとおり、どういうふうに使ってくださるというような御案内はあまりしてこなかったような気がいたしますので、こちらホームページなどで、こんな機会にこのようにというようなこと、参考になるような内容を併せてお知らせさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三浦会長 ありがとうございます。

センターのほう、いかがでしょうか。オンデマンド化という。

○八戸環境科学国際センター研究企画室長 それでは、環境科学国際センター、回答させていただきます。

環境科学国際センターでは講演会ですとか環境大学であるとか様々なイベントをやっておりまして、今はハイブリッドを基本としてやっております。その中でも幾つかはオンデマンド的な、一定期間録画、録音しておいて視聴できるようなものもトライしております。

今後も、お話しのとおり、様々なイベント、いろんな方が、全国各地の方が御参加できるように、広くオンデマンドできるような体制を取っていきたいと思っております。

以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

ほかに四ノ宮委員、先ほど挙手をさせていただいていたのですが、いかがでしょうか。

○四ノ宮委員 四ノ宮です。それでは、5ページのまずみどりのポータルサイトへのアクセス数というのが非常に目標を達成して、多くアクセスしていると。また、7ページのSAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数というのも目標値を大幅に達成することができるという状況なのですが、そのようなサイトから生物多様性に関する情報をうまくリンクさせて、より知識なり情報を提供するという事などは実際今行われているのかどうかということと、今後さらにそういう形で充実させることを考えているかということをお聞きしたいです。

以上です。

○三浦会長 では、みどり自然課長、お願いします。

○星みどり自然課長 みどり自然課長でございます。御質問ありがとうございます。みどりのポータルサイトにつきましては、いろんな県内の緑の状況であるとか、県内で活動されている保全団体の活動であるとか、そういったものを広く県民の方にも知っていただくポータルサイトになります。その中には当然生物多様性に関しての情報なんかも載せております。ただ、先ほど来ありました認知度のほう、目標に達してございませんので、今後さらにそういった生物多様性に関しての情報を分かりやすく丁寧に出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三浦会長 では、水環境課長、お願いします。

○堀口水環境課長 水環境課でございます。SAITAMAリバーサポーターズのポータルサイトを使った発信でございますが、もともと県民の方ですとか企業様、あと団体様とか、川の活動とか、川にいたるところの生物とか、そういうことに御興味のある方に協力いただきながら、私どものサイトに登録をいただいているところでございます。引き続き私どもも、イベントの情報ですとか、生物の関係の情報ですとか、そういうのを発信させていただきながら、取組を活発化していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、担当課長、御対応をよろしく願いいたします。

では、本日御出席の皆様からの御意見はたくさんいただきましたけれども、よろしいでしょうか。ございますか。

(「すみません、もう一点。質問ではないです。お願いです」の声あり)

○三浦会長 ちょっとごめんなさいね。では、まだ御発言いただけていない江原委員、お願いします。

○江原委員 商工会議所のほうから参りまして、私どもちょうど営業は庭を売りにしている料理屋なのです。もうひどいです、今現在の植物が。森林があるということはあるのです、全体的に見れば。ところが、例えば紅葉ですとかになりますと、まず桜の紅葉は今見られません。桜の葉はもう今の時

期で落ちてしまいます。ですから、紅葉、赤くなるわけがありません。赤くなる前に、もう枯れて落ちます。それから、紅葉は、葉っぱがありますよね。葉っぱが黄色なり赤なりになって、早いところで10月、私ども岩槻あたりは12月の先ぐらいが紅葉きれいなのです。ところが、その前に、今はもう赤く枯れて落ちて、こんなになってしまいます。紅葉になりません。ということは、これから観光地はだんだん……どうなのでしょう、私はデータは分からないのですけれども、山林のほうで今きれいな紅葉が見られているのでしょうか。昔の10年前と今と比べての紅葉のレベルが違うのではないかと。私どものお店のホームページも10年前です、一番きれいな時期が。今は写真に撮ったらちょっと見られないというか、写真って目に残るではないですか。だから、あまりお見せできないような紅葉。それで、それを植木屋さんも、それから木の入替えもしょっちゅうします、枯れてしまいますので。すごく自然がかわいそうなので、それを皆さん、いろいろなデータを取ったり、専門家の方のお知恵でどういうふうになればそれが維持できるのか。日本の四季というのはなくなって、日本の2季ぐらいになってしまうのかなというのが、ここのところ5年、10年で庭を見ていてそう思いますので、いろいろデータがありますようですが、そこを皆様の専門家の方にお聞きしたいと思います。別に今データがどうのではなくて、これからそういうお知恵を発信していただければと。みどりの関係でありましたけれども、それをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○三浦会長 それでは、みどり自然課長、お願いします。

○星みどり自然課長 今紅葉の話ありましたが、やっぱりそういったところ、観光という面でも大事ですし、景観を保つ、埼玉の美しい景観を保つというのも大事だと思います。

私ども県のほうでは、自動車税の1.5%を原資にしまして、彩の国みどりの基金という基金をつくっております。こちらの基金を使って、手入れの行き届かない森林の整備であるとか、あと身近な公園であるとか、校庭、園庭の芝生であるとか、そういった身近な緑の保全、創出なんかにも力を入れて取り組んでおります。引き続き埼玉の景観が保てるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○江原委員 それで、いろんなお寺も聞くのですね。皆さん困っているというか、それでどうすればいいのかを何か発信していただければいいなと思っています。

○三浦会長 では、課長、よろしくお願いします。

○星みどり自然課長 先ほどのみどりのポータルサイトということで、緑に関してのサイトを開設しておりますので、そういった場を通じて、いろんな緑に関しての知識であるとか、そういったものを広く皆さんにお知らせしていきたいというふうに考えております。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

まだ御意見あると思いますけれども、予定している時間を過ぎています。実は今日御欠席の柳沼委員のほうから質問を3点いただいておりますので、先にそちらのほうの御回答をお願いして、その後また時間が許すようでしたら、御出席の皆様、委員の皆様から御意見いただきたいと思っております。

では、柳沼委員の質問を代理で読み上げます。

まず、1つ目の質問ですけれども、資料1の取りまとめについて、施策指標の評価のみとなっておりますが、各テーマ、施策の方向の進捗をつかむことが難しい印象です。令和4年度には指標達成ある

いは未達成以外の全体的な観点でどのような進捗があったのでしょうかということ。だいぶ同様な御質問もあったようではございますけれども、御回答お願いできますか。

では、政策課長、お願いします。

○鶴見環境政策課長 我々としましては、全体の進捗はなるべく分かるように、各テーマ、施策の方向の進捗につきましては各施策指標を取りまとめて、それぞれの施策の方向ごとに評価をさせていただきまして、それぞれのペーパー右肩にABCというふうに表示したように、一応工夫はしております。ただ、各テーマの中に施策指標の設定自体が少ないものもありまして、なかなか指標の評価のみでは全体的な評価につなげることは難しいというところもあるかなとは思っております。そのため、できるだけ複数の指標をなるべく多く設定して、計画をつくってきたというつもりでございます。

今の御質問について、この施策指標以外の全体的な観点でどのような進捗があったのかということなのでございますけれども、全体の中で特出しすべきものは何かというふうにおっしゃっているのかもしれないなと思ひまして、その場合は、例えば令和4年度の進捗状況の一つの具体例として、施策の方向、2、資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進におけるプラスチック資源の循環的利用の推進などがございます。県では令和3年6月、企業や市町村などで構成する埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォームを設立しまして、プラスチック資源循環の取組を始めました。さらに、令和4年度からは、プラスチック以外の分野にも幅広く推進していくため、サーキュラーエコノミーの取組について検討を進めてまいりまして、本年度よりサーキュラーエコノミーに取り組もうとする企業の支援や、企業と連携した啓発に取り組んでおるところでございます。このように、環境基本計画に記載する取組を令和4年度以降さらに発展させているものもあるということでございます。

直前に御質問いただいて、その趣旨がちょっと分からないところがあったので、これで足りないようであれば、また個別に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

今の御説明で、本日御出席の委員の皆様から何か御意見とか御質問ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○三浦会長 では、次に、まだ2つあるのですけれども、資料1の6ページについて2つ質問をいただいています。同じページですので続けて質問させていただきますが、希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数3か所というのは、具体的にどの種について、どのような場所で、どのような取組のできる箇所が増えたのでしょうかという御質問と、もう一つは、生物多様性の認知度についてはどのような調査を行った上での結果でしょうかということ。御回答をお願いします。

みどり自然課長、お願いします。

○星みどり自然課長 では、お答え申し上げます。

希少野生動植物の新規保護増殖箇所数3か所なのでございますけれども、どのような種で、どのような場所であるところでございます。まず、県内希少野生動植物のうちサクラソウ、こちらがこども動物自然公園で1か所増えております。それとトダスゲ、こちらもこども動物自然公園で1か所増えており

ます。3つ目がキタミソウ、こちらが越谷アリタキ植物園というところで1か所増えているところがございます。

次の御質問の生物多様性の認知度の調査につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、県政世論調査という中で、生物多様性という言葉を知っているかという質問に対して、言葉の意味も含めて知っている」という回答と、「言葉は聞いたことがある」という回答の割合を合計した数字というものが結果でございます。

以上でございます。

○三浦会長 ありがとうございます。

今の御説明で、本日御出席の委員の皆様から何か御意見とか御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、柳沼委員からの御質問と御回答は以上ということです。

いかでしょうか。ほかにまだ今日御質問ぜひしたいという方いらっしゃいましたら。

では、手短にお願いします。小坂委員。

○小坂委員 小坂です。この資料を今日頂いて、何をどう考えていいかというのを見ると、最終的に白書を見たいと思いました。実はホームページをいろいろ探してみましたが、令和4年の状況についての白書はまだこれから公開となるので、本来であれば、どんなことが令和4年にあったのかというまとまった資料があって、そこから指標を取り出して昨年度の状況を評価するというかと思うのですが、それができないので指標のみを見てコメントするのは難しいと思いました。

そういう中で見落としてしまって、1つどうしてもお聞きしたかったのが7ページの川と水環境の保全のところなのです。この中に出てきているのは、河川とか地盤沈下の話なのですが、水環境の保全といいますと、やはり県民だけではなくて、事業者から出ている排水の問題もあるのかなと思うのですが、そこら辺に関する指標がここに入っていません。この指標がいい、悪いというのはここで言う話ではないかと思うのですが、何か入っていない理由があるのかということと、そういうものも含めてこの施策の取組だと思うのです。事業者に対しても立入りをしたり、いろいろ指導もなさっているとと思うので、昨年度特に問題がなかったのかどうかも含めてお聞きできればと思いました。

以上です。

○三浦会長 それでは、水環境課長、お願いします。

○堀口水環境課長 今の御質問にお答えをいたします。

川と地盤沈下等の関係のところ、水環境に係るところの事業者の取組等も入って、そのところが入っていない理由というところがございます。今回私どもで御説明が足りなければ、申し訳ございません。今回、環境基準(BOD)を達成した河川の割合というのを指標として入れさせていただいております。こちらを達成していくためには、まずは生活排水対策、生活排水を原因とした汚れが河川の汚れの約7割を占めております。それ以外に工場系、産業系の排水は約2割、それ以外がその他というような割合になっております。こちらの総合的な施策を講じることによって、環境基準(BO

D) を達成した河川の割合ということで施策指標としてさせていただいたところでございます。

あわせて、立入検査でございますが、県と関係市で合同して、県内の規制のかかる事業所に対して立入検査をして指導を行っているところでございます。申し訳ありません。今ちょっと手元に数字はございませんが、県の立入検査に伴いまして、昨年度は改善命令を2件させていただいている状況でございます。引き続き適正に立入検査をして、指導をさせていただければと思います。

以上でございます。

○三浦会長 よろしいでしょうか、小坂委員。

どうもありがとうございました。

そろそろよろしいでしょうか。本日は第5次の基本計画の進捗ということで非常に重要なテーマでしたので、たくさん御意見いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、これにて終わりにしたいと思います。

以上で予定しておりました議題は終了となりますけれども、最後に委員の皆様より何か御発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○三浦会長 それでは、令和5年度第1回環境審議会を閉じたいと存じます。本日は御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会(佐藤) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回環境審議会を閉会いたします。

なお、次回、第2回の環境審議会につきましては、2月頃の開催を予定しております。よろしくお願いをいたします。

改めまして、本日はありがとうございました。

午後 3時44分閉会